

国 官 技 第 334 号

平成 22 年 3 月 31 日

各 地 方 整 備 局 企 画 部 長 あ て  
北 海 道 開 発 局 事 業 振 興 部 長 あ て

国 土 交 通 省 大 臣 官 房 技 術 調 査 課 長

平 成 2 2 年 度 に お け る 建 設 工 事 事 故 防 止 の た め の 重 点 対 策 の 実 施 に つ い て

建設工事の事故防止にあたっては、平成 4 年 7 月に「公共工事の発注における工事安全対策要綱」を策定し、その後、「土木工事安全施工技術指針」を改定し、また、平成 8 年 1 月から「事故データベース」の整備等を行ってきたところである。また、事故の減少・再発防止や請負者の安全管理の推進を支援することを目的として、平成 1 2 年 2 月に「建設工事事故対策検討委員会」（委員長 塩井幸武八戸工業大学名誉教授）を設置し、「事故データベース」を活用した様々な検討を行っているところである。

国土交通省においては、同委員会において特に事故が多発している墜落事故、重機事故、交通事故及び飛来落下事故について重点対策を実施することが提唱されたことなどを踏まえ、平成 1 2 年度から年度ごとに重点対策を実施してきたところである。今般、同委員会における検討などを踏まえ、平成 2 2 年度における重点対策として国土交通省の直轄土木工事を対象に下記の「Ⅰ．発注者が実施する対策」を実施することとしたので適切に措置されたい。

なお、「Ⅱ．関係業団体が実施する対策」については、工事全般にわたる事故防止の観点から別途関係業団体に協力を依頼しているものである。